



栃木市ラグビー普及推進プロジェクト (2019年度「とちぎ夢ファール」助成事業)

さいとう ひさし
齊藤 寿 さん



日本で初めて開催されるラグビーのワールドカップを目前に控えた今年、栃木市をラグビーで元気にするプロジェクトが始まりました。ラグビーを通して子どもたちを育てるプロジェクトをけん引する、齊藤さんにお話を伺いました。

はじまりは高校から

中学はサッカー部だったという齊藤さんがラグビーと出会ったのは高校生の時。國學院大學栃木高校に進学しサッカー部に見学に行くと、当時から強豪校だった同部では、既に同期の1年生がかなり早い時期から練習に参加している状態。「何か他の運動部はないかな」と思い、当時はまだ愛好会だった同校のラグビー部に入部した、というのが始まりだったといいます。

その後、大学のラグビー部、社会人になってからは仲間たちと結成した草ラグビーチーム、とラグビーを続けるうちに、市内ではじまった少年ラグビーで、小学生の育成に携わるようになりました。子育てを機に、いったんは指導から離れたましたが、自分のお子さんがラグビースクールに入ったのをきっかけに、再び子どもたちの指導に携わるようになったそうです。

子どもたちがラグビーを楽しめる環境を

夢ファール事業への応募は「ラグビーというものをもっと認知してほしい」という想いだったといいいます。そんな齊藤さんたちの「栃木市ラグビー普及推進プロジェクト」では、10月に「栃木市ラグビーフェスティバル」を、来年2月には「関東少年ラグビー 栃木カップ」を開催し、県内外の少年ラグビーチームの交流と少年ラグビーの活性化をはかります。

子どもたちが「『来週もラグビー行きたいな。友達も誘いたいな』と思ってくれる環境を作りたい」という齊藤さん。試合の勝ち負けよりも、子どもたちがラグビーを楽しくやってくれることが何よりだといいます。

ラグビーの裾野を広げる

「選択肢がたくさんある世の中になって、いろんな競技が選べる時代。その選択肢の中のひとつにラグビーを入れてもらえればうれしい」という齊藤さん。栃木市ラグビー協会が主催する少年ラグビーチーム「BLUES ラグビークラブ」では、初めてのお子さん対象の体験会も行っているそうです。「実際にラグビーに触れ合っ、興味を持ってもらえたら」といいます。

「まずは裾野を広げていくことが一番。組織としても充実をはかって、『BLUES といえば栃木市のチーム』というイメージにできれば」と抱負を語っていただきました。「BLUES ラグビークラブ」 <http://www.tochigi-rs.com>



あなたのお子さんは大丈夫? ~ゲームへの依存~

今年5月、世界保健機構(WHO)が、新たな依存症として「ゲーム障害」を正式に認定しました。「ゲーム障害」は、パソコンやスマートフォン、ゲーム機などで、ゲーム(オンライン、オフラインゲームの両方を含む)をやり続け、日常生活や健康、家族や社会での人間関係などに重大な問題が生じる状態が12か月以上続いている状態です。また、小中学生などの場合は、ゲームを始めて3~4か月でも深刻な状況となるケースがあるため、12か月未満でもゲーム障害に該当するとされています。

なぜ人はゲームに依存してしまうのか? 昨年度の子育て講座では、その理由について次のような解説がありました。

達成したことや成長したことを、音や画像で大いに『褒め』てくれる / 現実の世界では不可能なことでも『できる』喜びがある / 『エンドレス』で楽しめる
ご家族が「ゲーム障害」で辛い思いをしないためにも、時間や場所など親子でルールを作りましょう。また、不安感や孤独感がゲームに走らせるとも言われています。親子の会話を増やし、悩みや困っていることを解決したり、ゲーム以外に興味をもてるものを見つけたりしていきましょう。



“もったいない”食品ロスを減らそう!

「食品ロス」とは、食べ残しや売れ残り、期限切れの商品など、まだ食べられるのに捨てられている食品のことをいいます。家庭だけでなく、スーパーやコンビニ、外食店、食品会社等からも食品ロスは発生しています。日本では、年間643万t(農林水産省及び環境省「平成28年度推計」)が「食品ロス」として廃棄されています。これは、世界で飢えに苦しむ人々への年間食糧援助量の約2倍に相当し、日本人1人当たり換算すると、お茶碗約1杯分の食べ物が毎日捨てられている計算になります。“もったいない”と思いませんか。



知っておきたい「消費期限」「賞味期限」消費期限は「期限を過ぎたら食べない方がよい期限」でいたみややすい食品に表示。賞味期限は「おいしく食べることができる期限」で日持ちする食品に表示されており、期限を超えても食べられます。食品ロスを減らすには 買い物の前に冷蔵庫を確認し、メモを持って買い物に行く/ばら売りや量り売りを利用し、必要な分だけ購入する/定期的に冷蔵庫・収納庫を整理し、食材を使い切る日を作る/家族が1回で食べ切れる量を見だし、必要な量を作る/食べ残した分も、翌日、アレンジなどして食べ切る/外食では食べ切れる分だけ注文する/ このように私たち一人ひとりが食品ロスについて考えていくことが大切です。食べ物を大切に小さな行動を積み重ねていきましょう。

消費生活センター(入舟庁舎内) ☎(23)8899 / FAX(23)8820

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	9月13日(金)、27日(金) 10月11日(金)、25日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
※申込開始 10月分:9/2(月)~ 11月分:10/1(火)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで(異なる会場で相談しても同様)。	9月19日(木) 10時~12時 10月21日(月) 10時~12時 10月21日(月) 10時~12時 9月24日(火) 10時~12時 10月17日(木) 10時~12時	大平隣保館2階相談室 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 藤岡公民館 第1・2会議室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905 都賀総合支所 別館2階 会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124 西方総合支所 1階 会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308 岩舟総合支所 1階 相談室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	9月3日(火)、17日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/ 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談(事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理)	9月20日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
○合同相談 (行政相談・人権相談)	◆9月10日(火)、24日(火) 10時~12時 9月19日(木) 10時~12時 10月9日(水) 10時~12時 ◆移動県民相談も同時開設	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122 大平総合支所 1階 相談室 大平市民生活課 ☎(43)9211 藤岡公民館 1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905 都賀総合支所 別館2階 大会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124 西方公民館2階 小会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308 岩舟総合支所 1階 相談室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
○いじめ相談電話	月~金曜日9時~17時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 / 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
○児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2226 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
○婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2229
○障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 障がい児者相談支援センター (障がい福祉課内) ☎(21)2219 FAX(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 ※祝日除く 第1・3土曜日17時~21時 第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
○高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
○もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	9月13日(金) 10時~11時30分	本庁舎1階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

相続・遺言・登記・会社設立等
佐山司法書士事務所
親身になって相談に応じます
司法書士 佐山 隆
土地家屋調査士 行政書士 佐山 健太郎
司法書士
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

あんしん相続セミナー(参加無料)
9/15⑩・10/13⑩ 午前10時~
小山城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12
ゆめまち1階研修室
9/18⑩・10/23⑩ 午後1時30分~
佐野市役所市民活動スペース
佐野市高砂町1
お申込・お問合せ
一般社団法人 相続相談あんしんプラザ
お気軽にお電話を! ☎0285-38-9550
無料相談実施中 予約制

害虫獣駆除 防除プロジェクト
害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります
栃木消毒 栃木消毒 で 検索
☎62-5679 ☎090-1816-2266